商品概要説明書

普通貯金無利息型<決済用>

(2022年11月29日現在)

商品名	·普通貯金無利息型<決済用>
ご利用いただける方	・個人および法人(団体を含む。)
期間	・期間の定めはありません。
預入方法	74114372316137316170
(1)預入方法	・随時預け入れできます。
(2)預入金額	・1円以上
(3)預入単位	1.1円単位
払戻方法	・随時払い戻しできます。
利息	・無利息となります。
手数料	・キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当JAおよびオンライン提携金融機関等の所
J XX 17	定の手数料がかかることがあります。
	・スウィングサービスの取扱いにあたっては、以下の手数料をいただきます。
	順スウィング(普通貯金から貯蓄貯金・普通貯金から定期貯金への自動的な振替)
	1回ごとに110円(うち消費税10円)
	・2021年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない場合には、
	未利用口座管理手数料をいただきます。
	なお、詳しくは、貯金規定に記載のとおりです。
付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。
1334 (2.3 3 3 3	・キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。
	・キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。
	・給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。
	また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。
	・普通貯金無利息型<決済用>から各種普通貯金に切替えることはできません。
	・個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンク
	アプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明
	細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
貯金保険制度	・貯金保険制度により全額保護されます。
(公的制度)	
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、
紛争解決措置の内容	当JA本支店(所)または企画総務部(電話:0282-20-
	8838)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対
	処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図
	ります。
	また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)で
	も、苦情等を受け付けております。
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を
	利用できます。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記
	JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる	・通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で 50 件以上あり、翌月 12 日まで未記
事項	帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aしもつけ